

日本体育・スポーツ・健康学会（JSPEHSS） 理事会通信（2025年3月21日号）

会員のみなさま

JSPEHSS 副会長の山口 香です。

寒暖差の激しい天候が続いておりましたが、ようやく春らしい暖かさを感じる季節となりました。トランプ大統領のニュースに驚かされる毎日が続きますが、世界の分断が進まぬように願うばかりです。

さて、日本学術会議を法人化する法案が閣議決定されました(3月7日)。日本は戦前の反省を踏まえ、学問の自由や自立を保障する憲法 23 条が尊重されてきました。しかしながら2020年の会員の任命拒否に端を発し、今回の法案は国が学術会議の独立性や学問の自由を侵害する恐れがあります。この件については学術団体等が声をあげていますが、国民の関心は高くないように感じています。国の動向を注視しつつも、研究者が社会に信頼できる情報や内容を適切に発信し、貢献しているのかを問われていることも受け止めねばならないと考えています。

3月1日開催された第13回理事会通信をお届けいたします。

議事次第は以下の URL からご覧いただくことができます。

<https://taiiku-gakkai.or.jp/wp-content/uploads/2025/03/jspe20250301.pdf>

□第75回（日本体育大学）について

第75回大会の準備が進められています。ライフイベント支援利用の申請書（理由）に「一時預かり（託児所等）」が追加されました。

本部企画シンポジウムの原案が示され、了承されました。また、全体のスケジュールにおいては参加者が重複している部分があったため、確認と修正を行うこととなりました。

ホームページも開設され、4月1日より参加登録も始まります。ぜひ、多くの方にご参加いただき、積極的に日頃の研究成果をご報告いただきますとともに、意見交換や情報交換の機会としていただければ幸いです。

□その他の議論

「体育学における女性研究者の学術奨励」を企図していただいた寄付金を研究者支援補助金に活用するための規定について議論されました。既存の補助金との棲み分けなど引き続き詳細について検討していくこととなりました。

□2025・2026年度代議員の交代について

2025年6月の総会より代議員の交代となります。適宜委員会等の引き継ぎが実施されてい

きますので担当の皆さまにはよろしく願いたします。

スポーツ基本法の改正が進んでいるようですが、パブリックコメントの実施などは行われない可能性が高いようです。運営委員会を中心に学会として、事前に改正について意見を述べるような機会を模索してきましたが実現が難しい模様です。学会としては改正された内容を精査し、具体的な施策を行なっていく上での留意すべき事項などについて積極的に関与していくことが必要ではないかと考えています。

以上